５．育児をする労働者のための短時間勤務制度等の実施状況

実施している措置（３歳から小学校就学前までの子を育てる労働者が対象となるものに限る。）	実施の有無
ア　育児休業に関する制度に準ずる措置	有・無
イ　所定外労働の制限	有・無
ウ　短時間勤務制度	有・無
エ　フレックスタイム制	有・無
オ　始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度	有・無
カ　事業所内保育施設の設置運営	有・無
キ　育児に要する経費の援助措置等	有・無